

大学の子育て支援施設における発達の相談への対応について

柄田 毅*・佐藤 香織**・加須屋 裕子*

この研究は、保育実践研究センターふらっと文京を利用した保護者からの子育て相談件数とその内容を調べ、大学が運営する地域に対する子ども・子育て支援機関としての役割と今後の展開を検討した。2015年4月から2017年8月まで、ふらっと文京を利用した子どもとその保護者に関する個別の相談について分析した結果、子育て相談ニーズが今後増加することが推測できること、相談内容には子どもの発達に関する相談が目立ったこと、保護者の相談回数は6回までが全体の約9割であったことが明らかとなった。さらに、保護者からの子どもの発達の相談のなかには、発達障害に関連する相談内容が含まれることがわかった。これらから、大学が運営する地域の子育て支援施設であるふらっと文京の役割として、子どもの遊びや親子の交流などを促進する場としての役割に加えて、保護者の子育て相談の場という役割が確認できた。特に、発達障害に関する内容を含めた子どもの発達に関する相談について、ふらっと文京の新たな取り組みとして早急な対応を検討することが示唆された。

Key words : 乳幼児, 子ども・子育て支援, 発達相談

I. 目的

現在の我が国の子ども・子育て支援に関して、1994（平成6）年のエンゼルプランから様々な施策が行われている。2012（平成24）年に子ども・子育て支援関連三法と言われる「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の制定や、2003（平成15）年に制定された「次世代育成支援対策推進法」の2025年度末までの期限延長な

ど、現在も継続している。こうした子ども・子育て支援に関する経過から、2015（平成27）年に策定された新たな「少子化社会対策大綱」のなかで乳幼児や学齢期の児童に関する待機児童解消、地域の子育て支援拠点の充実などが掲げられ、さらに、子育て世代包括支援センターの全国展開が新たに示された。厚生労働省雇用均等・児童家庭局が2015（平成27）年に示した資料によると、子育て世代包括支援センターとは、①妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じて、専門的な知見と当事者目線の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援すること、②ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用で

* 人間学部児童発達学科

** 文京学院大学保育実践研究センター

きるよう、きめ細かく支援すること（利用者支援事業の利用者支援機能）、③地域の様々な関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うこと（利用者支援事業の地域連携機能）とある。これらから、現代の子ども・子育て支援に関して、保育サービスなどの多様化とその利用および継続に関する対応の集約と捉えることができ、地域における子ども・子育て支援に関わる事業の専門性の保持とそれらの連携がキーワードと考えることができる。

子ども・子育て支援に関連して、厚生労働省が担う母子保健に関する施策に、2001（平成13）年に開始された健やか親子21があり、現在は第2次となっている。この健やか親子21（第2次）では、「基盤課題A：切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策」「基盤課題B：学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」「基盤課題C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」とともに、2つの重点課題として「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」「妊娠期からの児童虐待防止対策」がある。このうちで、親が感じる育てにくさの要因には、「子どもの心身状態や発達・発育の偏り、疾病などによるもの」「親の子育て経験の不足や知識不足によるもの」「親の心身状態の不調などによるもの」などが示されている。また、親の感じる育てにくさに発達障害などが原因になっている場合があることを示しており、子どもの発達に関する相談や育児に関わる親自体の発達障害について、妊婦健康診査や乳幼児健康診査などの取り組みと福祉サービスへの橋渡しが重要であることが示唆されている（「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会、2014）。つまり、子ども・子育て支援における取り組みでは、子どもの発達相談は重要な位置付けであり、子どもと親への相談などとともに、地域の子ども・子育てに関連する機関（幼稚園・保育所などの保育の領域、療育・家庭児童相談などの福祉の領域、病院・リハビリテーションなどの医療の領域など）との連携について、子どもの発達支援を考慮した取り組みが必要である。

本学ふじみ野キャンパスには、地域連携・地域貢献を実践する研究センターがあり、そのなかに

保育実践研究センターがある。このセンターは、幼児教育・保育に関する研究と子育て支援者の育成、併せて地域の子育て支援を行うことを目的とする研究機関として設置されている。このセンターによる0～2歳（満3歳に達するまで）の子どもとその保護者を対象にした子育て支援施設が「ふらっと文京」である。ふらっと文京は、対象年齢の子どもに適した遊具などを備え、子どもの遊びと親子の交流などを促進すること、それら利用する子どもと大人の活動を保証するために高い専門性のある保育指導職員と補助スタッフによる見守りの基本姿勢による子ども・子育て支援を実践している。森下・加須屋・梶島・小栗・金子・柄田・鳩山（2017）は、ふらっと文京を利用する保護者を対象とした利用者アンケート（2010～2014年度）を分析し、大学内にある子育て支援施設の役割などについて検討した。その結果、大学が運営する子育て支援施設に求める項目に関して、専門家による子育て相談や最新情報の提供という回答が多く挙げられ、保護者がリラックスした場面で、子どもの遊ぶ姿を共有しながら、気軽に相談できることが、ふらっと文京の特性のひとつである事が示唆された。

一方、ふらっと文京と同様に大学が設置している地域連携・地域貢献の機関として、心理臨床・福祉センター「ほっと」がある。ほっとは、1997（平成2）年に開設され、子どもの発達相談などに応じる機関として地域からの来談者に継続した対応などを実施している。このような大学に設置されている相談機関の役割について、柄田・板倉（2017）は、地域にある発達相談・支援機関として、幼稚園・保育所の卒業と小学校の入学という子どもの所属の移行や制度の切り替えに依らない継続した支援・指導を提供できることなどを強調した。

ふらっと文京は、地域で子どもの遊び場や親子交流および親同士の交流などの場所として、これまで主に実践してきた。しかし、先行研究の結果なども踏まえ、ふらっと文京は、保護者が気軽に相談できる場所としてあることや、保健・福祉・教育などの専門領域ごとの対応とは異なる取り組みを提供できる施設であることが、新たな特徴として考えることができるのではないだろうか。つ

表1 個別の子育て相談における相談項目とその内容

相談項目	具体的な内容(例)
1. 身体の発育	歩行が安定しない、体格が小さい、アレルギーについて、など
2. 言葉の問題	言葉がでない、言葉がはっきりしない、など
3. 行動の問題	動きすぎる、集中しない、友だちをたたく、など
4. 生活習慣	トイレトレーニングについて、食事が少ない、など
5. 情緒・社会性の問題	イヤイヤについて、母子分離について、夜泣き、など
6. 入園関連	幼稚園などの情報、入園準備について、入園への不安、など
7. 育児不安	子育ての不安、子どもといることへのストレス、など
8. 家族状況	きょうだいのこと、など

まり、子ども・子育て支援に関連する現代的な事項のひとつである子どもの発達相談に関する早期(乳児および幼児初期)の対応や、大学が運営する地域に対する子ども・子育て支援機関としての取り組みに関して、ふらっと文京の役割と今後の展開を検討することは重要なものと考えられる。

そこで本研究は、ふらっと文京が対応している保護者からの子育て相談について、その内容や頻度などを分析し、大学内子育て支援施設における相談機能の検討とともに、子どもの発達相談の可能性に関する基礎的な資料を得ることを目的とする。

II. 方法

対象は、2015年4月から2017年8月までに、ふらっと文京を利用した子どもとその保護者のうち、ふらっと文京の保育指導職員または補助スタッフに個別の子育て相談を求めた保護者71名とした。

保護者からの子育て相談は、保育指導職員または補助スタッフに対して、個別の相談を求めることば掛け(例えば、「ちょっと、子どものことでいいですか?」など)があったもの、具体的な困りごと(例えば、言葉の問題についてなど)とわかるもの、その経過などを伝えてきたものとして、保育指導職員または補助スタッフが子育て相談記録に記載したものとした。また、子育て相談の内容に、一緒に来所した子どもだけでなく、子育てに関連することとして、その子どものきょうだい

(兄・姉・弟・妹)に関する相談も含めた。

ふらっと文京の子育て相談記録について、具体的な相談から捉えた相談項目とその内容の概要から表1のようにまとめ、2015年4月からの相談に適用した。表1の相談項目は、1996(平成8)年の厚生省児童家庭局長通知「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」にある健康診査における観察の視点として「運動発達」「知的発達」「言語発達」「情緒発達並びに生活習慣の自立」「社会性の発達」を参考にした。

対象期間(2015年4月から2107年8月まで)の相談項目件数(1回の子育て相談で複数に分類することも有る)を集計し、その内容を分析した。また、対象期間における保護者一人あたりの相談回数を集計した。そして、対象期間について2015年度、2016年度、2017年度(4~8月)に分け、それぞれ集計した。

III. 結果

対象の期間にふらっと文京を利用した子どもとその保護者の利用数は、合計2,364組、2015年度:702組、2016年度:1,173組、2017年度(4~8月):489組であった。そのうち子育て相談を申し出た保護者数(のべ人数)と利用数に対する割合は、合計183名・7.7%、2015年度:34名・4.8%、2016年度:84名・7.2%、2017年度(4~8月):65名・13.3%であった。この結果から、ふらっと文京を利用する保護者からの子育て相談ニーズは今後も増加傾向にあると推定できるであ

表2 相談項目別件数

年度	1. 身体	2. 言葉	3. 行動	4. 生活習慣	5. 情緒・社会性	6. 入園関連	7. 育児不安	8. 家族状況	合計
2015	2件 5.4%	1件 2.7%	8件 21.6%	5件 13.5%	7件 18.9%	3件 8.1%	3件 8.1%	8件 21.6%	37件
2016	14件 16.1%	14件 16.1%	21件 24.1%	16件 18.4%	7件 8.0%	3件 3.4%	7件 8.0%	5件 5.7%	87件
2017 (4-8月)	4件 6.0%	7件 10.4%	17件 25.4%	17件 25.4%	4件 6.0%	4件 6.0%	7件 10.4%	7件 10.4%	67件
合計	20件 10.5%	22件 11.5%	46件 24.1%	38件 19.9%	18件 9.4%	10件 5.2%	17件 8.9%	20件 10.5%	191件

ろう。

次に、ふらっと文京を利用した保護者による子育て相談の件数を相談項目別に、表2に示した。各年度における相談項目別の相談件数とその割合(%)をみると、全体では「行動の問題」が46件(24.1%)、「生活習慣」が38件(19.9%)、「言葉の問題」が22件(11.5%)であり、子どもの発達に関する問題や生活習慣に関する相談が多かったことがわかった。一方、2015年度は「家庭状況」が8件(21.6%)や「情緒・社会性の問題」が7件(18.9%)、2016年度は「身体の発育」が14件(16.1%)、2017年度(4～8月)は「育児不安」と「家庭状況」が共に7件(10.4%)と、それぞれの年度で相談の内容に違いが見られた。このことは、ふらっと文京を利用する保護者の感じる不安や悩みの内容は共通する項目もある一方で、様々な相談内容に対応する必要があることが示唆された。

ふらっと文京を利用した保護者からの相談のうち、子どもの発達に関する相談が多かった項目に

関する主訴の例として、「身体の発育」:歩かない・体格が小さい・アレルギーなど、「言葉の問題」:言葉をしゃべらない・言葉がはっきりしないなど、「生活習慣」:トイレトレーニング・ごはんを食べない・寝かしつけについてなど、「行動の問題」:走りまわる・すぐに手が出る・集中していない・友だちを押すなど、「情緒・社会性の問題」:イヤイヤが多い・人見知りが目立つなどであった。これらから、具体的な保護者からの相談の主訴は、ふらっと文京を利用する子どもの年代である0～満3歳までの発達の特徴、例えば、一般的には自己主張をはっきりする時期であることや日常生活の習慣が概ねできてくる時期に関連することが多いとわかった。一方で、年度ごとの相談項目の違いがあったとしても、「行動の問題」「言葉の問題」「情緒・社会性の問題」という相談項目が相対的に高い件数であることは、子どもの発達に関する相談のなかでも発達障害と言われる「自閉スペクトラム障害(ASD)」(主な特徴は、社会的コミュニケーションや相互関係の困難や固

表3 調査期間における相談回数からみた保護者数(実数)

回数	1	2	3	4	5	6	7	8	11	13	合計
人数	37名	14名	7名	3名	1名	2名	1名	3名	1名	2名	71名
%	52.1%	19.7%	9.9%	4.2%	1.4%	2.8%	1.4%	4.2%	1.4%	2.8%	

表4 調査期間における相談回数グループごとの相談項目別件数

グループ	1. 身体	2. 言葉	3. 行動	4. 生活習慣	5. 情緒・社会性	6. 入園関連	7. 育児不安	8. 家族状況	合計
① 1～3回	10件 10.9%	6件 6.5%	27件 29.3%	16件 17.4%	10件 10.9%	5件 5.4%	6件 6.5%	12件 13.0%	92件
② 4～6回	2件 6.9%	3件 10.3%	8件 27.6%	10件 34.5%	1件 3.4%	3件 10.3%	2件 6.9%	0件 0.0%	29件
③ 7～13回	8件 11.4%	13件 18.6%	11件 15.7%	12件 17.1%	7件 10.0%	2件 2.9%	9件 12.9%	8件 11.4%	70件

執・反復行動を行うなど)や「注意欠如・多動性障害(ADHD)」(主な特徴は、同年齢に比べて注意することや注意持続の困難、衝動性と多動性があることなど)の特徴を想定する相談項目と考えることができる。また、「身体の発育」の相談も相対的に高い相談件数であったことから、身長と体重が同年齢の子どもと比べて小さいことや歩行が安定しないという子どもの身体機能の発達に関する相談として考えることができ、発達障害や心身の発達に関わる障害など、子どもの発達の障害について全般的に相談として寄せられることがわかった。

表3に、調査期間における相談回数からみた保護者による相談人数(実数)について示した。この結果から、保護者からの相談のうち、相談回数1～3回が全体の約8割であり、4～6回の相談回数を含めると約9割に達したことがわかった。子育て相談を希望する保護者の半分はたった一回の相談でも聞いてもらうことで満足したのかもしれないし、その他多くは2～3回の短い相談回数で相談が終了し、6回程の相談回数でほとんどの相談に対応したこととなった。

さらに、調査期間における相談回数グループ：①1～3回、②4～6回、③7～13回ごとの相談項目別件数について、表4に示した。グループ①で件数の多い相談項目は「行動の問題」「生活習慣」「身体の発育」「情緒・社会性の問題」であり、グループ②では「生活習慣」「行動の問題」「言葉の問題」「入園関連」で、グループ③では「言葉の問題」「生活習慣」「行動の問題」「身体の発育」

であった。これらから、相談回数の違いはあっても、子どもの発達に関する高い割合の相談項目として「行動の問題」「生活習慣」「身体の発育」「言葉の問題」を挙げることができた。そのため、どの相談回数グループであっても共通して、保護者からの生活習慣や子どもの発達に関する問題についての相談に対応することが必要であることがわかった。

IV. 考察

本研究は、ふらっと文京を利用した子どもとその保護者のうち、保護者からの子育て相談の相談項目とその内容を分析し、大学が運営する地域に対する子ども・子育て支援機関としての現代的な役割と今後の展開を検討した。その結果、対象の期間における保護者からの子育て相談件数から今後件数が増加することが推測できること、子育て相談の内容は「行動の問題」「生活習慣」「言葉の問題」という子どもの発達に関する相談項目が多かったこと、保護者の相談回数の多くは1～3回であり、6回までに約9割が含まれることがわかった。さらに、保護者の相談回数別に相談項目の件数をみると、「行動の問題」「生活習慣」「身体の発育」「言葉の問題」が共通していることが明らかとなった。柴田・西方・神作・安永・上條・坂井・工藤(2015)は、ふじみ野市の乳幼児健康診査で経過観察が必要になった子どもとその家族に関する調査および分析を行った結果から、健康診査後の相談・支援の流れを明確にし、一本

化すること、住民への相談・支援内容を周知することの他、親同士が集まる場を確保し、その中に専門家が同席し、適宜助言・指導していく体制を整備していく必要性について示唆した。このことから、ふらっと文京には、子どもの遊びや親子の交流などを促進する場という子育て支援の役割に加えて、子どもの育ちに関する問題や育児の不安などに応じる相談機関としての役割があり、地域の発達相談の施設として求められる機能を有していることが確認できた。さらに、育てにくさを感じる保護者への支援や妊娠期からの保護者支援という、現代の子ども・子育て支援の方向性がふらっと文京に備わっていると捉えることができた。

次に、ふらっと文京を利用する保護者から子どもの発達に関する相談のうち、特に、言葉をしゃべらない・言葉がはっきりしないなどの言葉の発達に関する事、走りまわる・すぐに手が出るなどの行動の問題に関する事、イヤイヤが多い・見知りが目立つなどの情緒・社会性の問題に関する事、という子どもの発達障害に関連する相談が回数に関わらず多く、今後も検討する必要があることが示唆された。特に、相談回数の多い項目でみると、行動の問題や言葉の問題について繰り返し相談を受けることがわかり、子どもの発達に関する一時的な問題とは異なる可能性が推察される。

子どもの発達に関する確認や子どもとその保護者の相談・支援の窓口として大きな役割を担っているのが、健康診査の制度である。例えば、1歳6か月児への健康診査では、法令で定められている身体発育状況や言語障害の有無などの項目について診察や問診などによって確認し、「異常なし」「既治療」の他、疾病などの疑いがある場合は「要観察」、問題の所見がある場合は医療機関や療育機関などに紹介をする「要紹介」と判定する（山崎、2015）。近年、1歳6か月児への健康診査で発達障害の疑いのある子ども（要観察で発達・行動の項目が該当したもの）が受診児全体の11%であったという報告（日本臨床発達心理士会、2014）や、1歳6か月児健康診査に用いる推奨問診項目に、従来型発達項目である「ママ、ブーブーなど意味のあることばをいくつか話しますか。」「まわりの

人の身振りや手振りをまねしますか。」に加えて、新規発達項目「何かに興味を持った時に、指さして伝えようとしますか。」が提案されている（山崎、2015）。そのため、1歳6か月ごろの子どもに発達障害を想定する行動やエピソードについて、子どもの発達相談の視点から重要な情報となる。一般的には、1歳6か月ごろから言葉の問題が目立ってくることもあり、「ふらっと文京」での相談件数も増えるため、専門的な観点からの検討が必要になると考えられる。

一方で、発達障害のある子どもの支援に関連して、発達障害を含めた軽度発達障害児に関する調査において、5歳児での健康診査による出現頻度8.2～9.3%のうち約半数が3歳児健康診査を指摘なしとして通過したことが報告されている（厚生労働省、2007）。また、小学校と中学校の通常学級に在籍した児童生徒のうち障害に関する診断のない者に発達障害に関連する学習または行動に関する問題のある者は全体の6.5%であったことが報告されている（文部科学省、2012）。これらから、3歳までの時期に発達障害に関連する発達の問題が指摘されていなくても、その後に発達障害に当てはまる問題が現れることが想定できる。そのため、ふらっと文京のような子どもの遊びや親子の交流のための子育て支援施設を利用する保護者から出る子どもの発達に関する相談に対応することは、ふらっと文京の利用後の子どもの発達に関する示唆を保護者に提供でき、併せて、必要に応じて自治体の相談窓口や医療機関、療育機関などを紹介することができると考える。このことは、発達障害のある子どもの早期支援だけでなく、親の感じる子どもの育てにくさに対する対応として重要なものである。このとき、子どもの発達障害に関するエピソードを含めた子どもの発達に関する問題について、保育の領域において高い専門性のあるスタッフからの助言は、保護者やその子どもにとって有用な情報となると期待できる。つまり、大学にある子育て支援施設というふらっと文京のもつ特性が、地域の子ども・子育て支援に有用な役割となることが示唆される。

ここまでをまとめると、大学の子ども・子育て支援施設であるふらっと文京は、地域の子どもと

その保護者に対する子どもの遊びや親子の交流機会の場としての役割に加えて、地域の子ども・子育てに関する相談機関としての役割と、大学という高い専門性を有する研究・教育機関からの情報提供に貢献できるという役割があることがわかった。これらの役割は、ふらっと文京が保育に関する高い専門性に基づく見守りの基本姿勢による運営を心がけていることと相まって、今後の地域貢献・地域連携の継続的な取り組みとして活動することが重要であることを示唆している。

V. 今後の課題

これまで実施してきたふらっと文京の開所日に来所した子どもとその保護者の相談に応じる利用型の取り組みに加えて、今後の課題の一つとして子どもの発達相談の集会を新たに企画することが考えられる。それは、ふらっと文京を利用する子どもとその保護者を対象とした月1回・最大6回程度通う通所タイプの取り組みを予定している。実施までには運営体制や受付の基準、実際の活動内容などについてさらに調査・検討する必要があるが、試行に向けた準備を今年度中に進めることを提案していきたい。

引用文献

- 厚生省 (1996). 母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について (厚生省児童家庭局長通知).
- 厚生労働省 (2007). 軽度発達障害児に対する気づきと支援のマニュアル, 平成 18 年度 厚生労働科学研究「軽度発達障害児の発見と対応システムおよびそのマニュアル開発に関する研究」(主任研究者:小枝達也).
- 厚生労働省 (2014). 「健やか親子 21(第2次)」について 検討会報告書, 「健やか親子 21」の最終評価等に関する検討会.
- 厚生労働省 (2015). 「子育て世代包括支援センター」と利用者支援事業等の関係等について, 厚生労働省雇用均等・児童家庭局.
- 文部科学省 (2012). 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする

児童生徒に関する調査結果について, 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課.

- 森下葉子, 加須屋裕子, 梶島香代, 小栗俊之, 金子智栄子, 柄田毅, 鳩山多加子 (2017). 大学内子育て支援施設の役割と課題—地域利用者からの声をもとに—, 文京学院大学人間学部紀要, 18, 37-45.
- 日本臨床発達心理士会 (2014). 乳幼児健診における発達障害に関する市町村調査 報告書, 一般社団法人日本臨床心理士会 福祉領域委員会 発達障害支援専門部会.
- 柴田貴美子, 西方浩一, 神作一実, 安永雅美, 上條史子, 坂井泰, 工藤秀機, 三原加奈 (2015). 乳幼児健診で経過観察が必要となった子どもとその家族の生活実態, 文京学院大学総合研究所紀要, 15, 19-32.
- 柄田毅, 板倉達哉 (2017). 地域発達相談における大学付設機関の役割について, 文京学院大学人間学部紀要, 18, 89-95.
- 山崎嘉久 (2015). 標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き～「健やか親子 21(第2次)」の達成に向けて～, 平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業) 乳幼児健康診査の実施と評価ならびに多職種連携による母子保健指導のあり方に関する研究班 (研究代表者:山崎嘉久).

(2017.9.27 受稿, 2017.10.28 受理)